令和２年５月２０日

宇城市立小・中学校保護者　様

宇城市教育委員会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　教育長　　平岡　和徳

宇城市立小・中学校における学校再開について（通知）

　長期にわたる臨時休校期間においては、お子様の健康管理、さらに生活や学習の見届けを行っていただき感謝申し上げます。

　さて、去る５月１２日に県民に呼び掛けられてきた自粛要請が解除されました。また、新規感染者の減少を受け、県の感染状況地域区分が「感染拡大傾向期」から「感染確認地域」へと引き下げられました。５月１４日には、熊本県を含む３９県の「緊急事態宣言」が解除されたところです。

　このような状況の中、熊本県教育委員会は、６月１日の学校再開に向けて、登校日を設定し、段階的に教育活動を行う方針を示しています。

宇城市教育委員会におきましては、県教育委員会の方針を踏まえ、お子様の学びの保障のため、５月２０日から３密を避ける感染症防止対策を講じたうえで、登校日において授業を実施し、「心慣らし」「体慣らし」を行っていきます。そして、６月１日からの学校再開につなげていきたいと考えております。

つきましては、保護者の皆様の御理解・御協力をお願いするとともに、お子様の健康管理に十分御配慮いただくなど、併せてお願いいたします。

記

１　登校日について

　〇今週は、事前に学校からお知らせがありました登校日のとおりです。

　〇来週５月２５日からの登校日は、学校から計画が示されます。午前中の授業で、給食はありません。

２　通常日課による授業について

　〇６月１日から通常の授業を行い、給食を実施します。

　〇部活動については、児童生徒の体力等の実態に合わせて、段階的に行っていく予定です。各学校から連絡があります。

３　家庭へのお願い

（１）各家庭で**検温**し、健康であることを確認のうえ、登校させてください。

（２）手洗い・うがい、咳エチケットの習慣、**マスクの着用**、**ハンカチの持参**をお願いします。

（３）十分な睡眠や適度な運動、バランスのとれた食事など、規則正しい生活により免疫力(体の抵抗力)が向上します。学校と連携して、健康な心と体づくりを目指しましょう。

（４）学校を欠席される場合は、必ず学校へ連絡をお願いします。**発熱等の風邪の症状**がみられる場合や**味覚・嗅覚障がい**等がある場合は**登校を控えてください**。また、家族も含め、**感染症が疑われる場合**は、関係機関だけでなく学校へも早めのご連絡、ご相談をお願いします。